

令和7年1月23日

一般社団法人 日本病院会 会員病院
公益社団法人 全日本病院協会 会員病院
一般社団法人 日本医療法人協会 会員病院
公益社団法人 日本精神科病院協会 会員病院
一般社団法人 日本慢性期医療協会 会員病院
公益社団法人 全国自治体病院協議会 会員病院
理事長 様
病院長 様
事務部長 様
調査担当者 様

一般社団法人 日本病院会 会長 相澤 孝夫
公益社団法人 全日本病院協会 会長 猪口 雄二
一般社団法人 日本医療法人協会 会長 加納 繁照
公益社団法人 日本精神科病院協会 会長 山崎 學
一般社団法人 日本慢性期医療協会 会長 橋本 康子
公益社団法人 全国自治体病院協議会 会長 望月 泉

緊急調査(2024年度診療報酬改定後の病院経営状況)協力をお願い

日頃より、会員施設の皆様には、地域住民の健康を守るため、多大なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、2024年度に実施された病院経営定期調査において、病院経営が大変厳しい実態であることが明らかになりました。2023年度は経常利益が赤字に転じた病院が全体の半数を超えています。2024年度にはさらに多くの病院が赤字に陥ることが予想されています。

このままでは多くの病院で経営が立ち行かなくなることは明白であり、入院医療を提供できなくなるといった事態が生じる恐れが強く懸念されます。

こうした状況を踏まえ、6病院団体では、本年度診療報酬改定後の6月から11月の病院経営の実態を政府関係者や財政当局に訴えるための資料として、今般、別添調査票により緊急調査を実施することといたしました。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査名:【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院経営状況
2. 目的: 2023年度における病院経営の大変厳しい実態が明らかとなり、さらに2024年度には一層厳しい状況が予想されることを受けて、診療報酬改定後の6月から11月にかけて病院経営の実態を調査し、政府関係者や財政当局に訴えるための資料とすることを目的とする。
3. 対象期間:2023年6月～11月および2024年6月～11月
4. 締切日:2025年2月6日(木)
5. 提出方法:回答済みの調査票を添付の上「6.提出先」に記載のメールアドレスへお送りください。
6. 提出先:一般社団法人 日本病院会 事業部 政策課
■e-mail eikyodo@hospital.or.jp

※調査に関する質問は、メールでのみ受付しております。

※調査配信元にご連絡をいただいた場合、受信の確認が取れないことがありますので、必ず「6.提出先」に記載のメールアドレス「eikyodo@hospital.or.jp」へお送りいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

※本調査の調査票・入力要領は、下記 URL よりダウンロードが出来ますので、無害化ソフトの影響で添付の調査票・入力要領がご使用できない場合は、下記 URL よりダウンロードの上ご回答ください。

■調査用ホームページ

<https://sites.google.com/jha-analysys.jp/kinkyuchosa2024/>

7. お問い合わせ先:一般社団法人 日本病院会 事業部 政策課
■e-mail eikyodo@hospital.or.jp

※ご回答いただいた内容は、本調査の集計目的に利用し、個別の病院名及び個人が特定されるような処理・取扱いは一切いたしません。

以上

【ご参考】

日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会の5病院団体は、2025年1月22日（水）福岡資麿厚生労働大臣に面会し、多くの病院が深刻な経営危機に陥っている実態を訴え、緊急要望を行いました。



(福岡資麿厚生労働大臣との面談)



(記者会見の様子)

病院経営は破綻寸前 地域医療崩壊の危機

病院医療は、地域社会の最も重要なインフラのひとつです。

しかし昨今の物価の高騰や賃金の急激な上昇局面の中、

多くの病院がいま深刻な経営危機に陥っています。

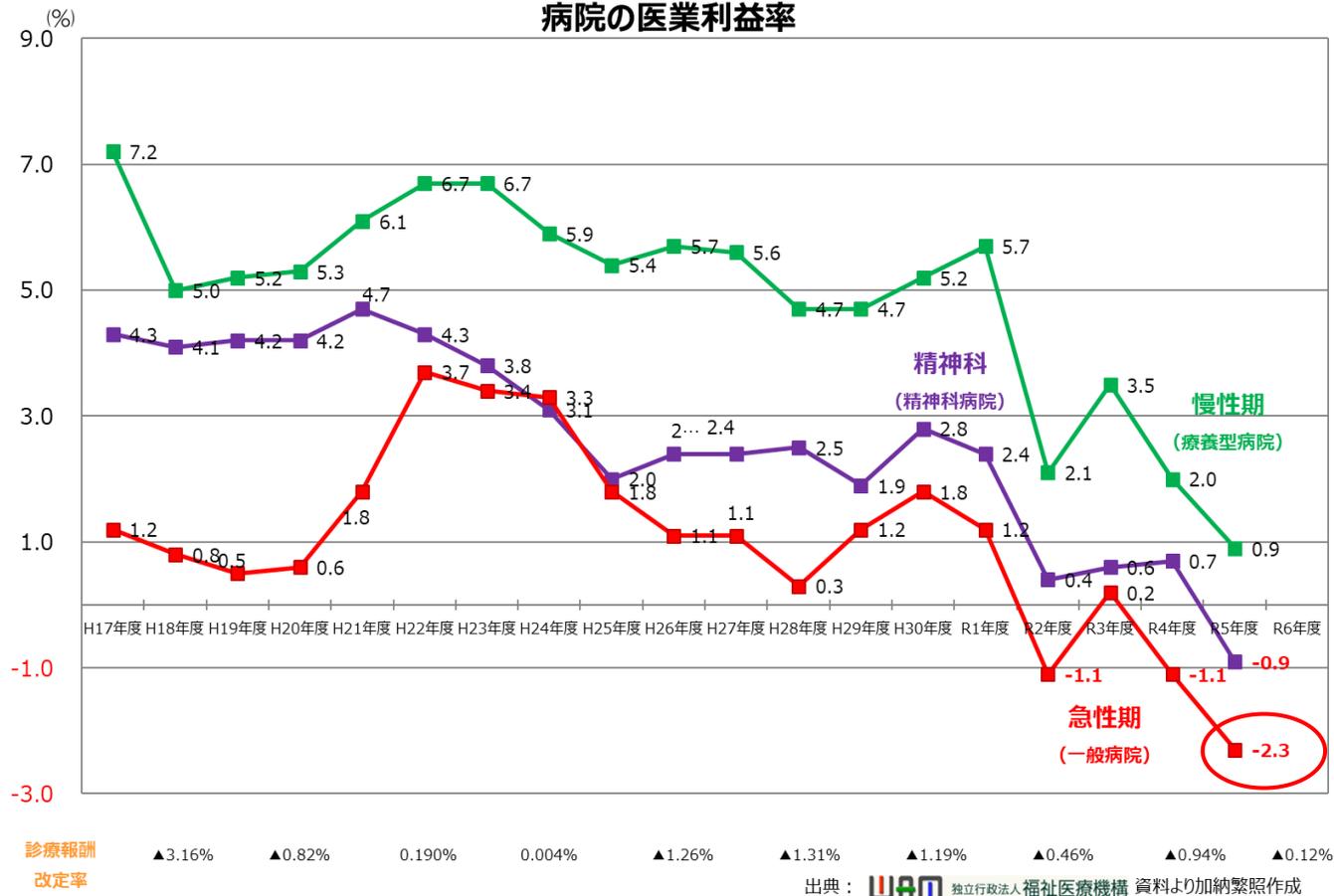
緊急要望

- 直近の病院の経営状況を考慮し、地域医療を守るため、緊急的な財政支援措置を講ずること。
- 病院の診療報酬について、物価・賃金の上昇に適切に対応できる仕組みを導入すること。
- 社会保障予算に関して、財政フレームの見直しを行い、「社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という取扱いを改めること。

- 現在、**物価の高騰や賃金の急激な上昇**局面の中、病院の経営は非常に厳しい状況に置かれています。2024年に診療報酬改定が行われましたが、**物価が3%弱上昇**し、職員の処遇改善が求められた環境にもかかわらず、**本体改定率は0.88%**と非常に低く設定されました。
- **医療は診療報酬という公定価格で価格が決められており、各病院は物価上昇分を価格転嫁できない**環境にあります。
- 2024年度診療報酬改定において、過去のデフレ時代から継続されている「**社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する**」という財政制約が、物価や人件費が上昇する環境下にもかかわらず踏襲されました。その結果、**病院の経営状況はさらに悪化し経営破綻の危機に直面**しています。

病院の医業利益率の年次推移

独立行政法人福祉医療機構（WAM）調査より



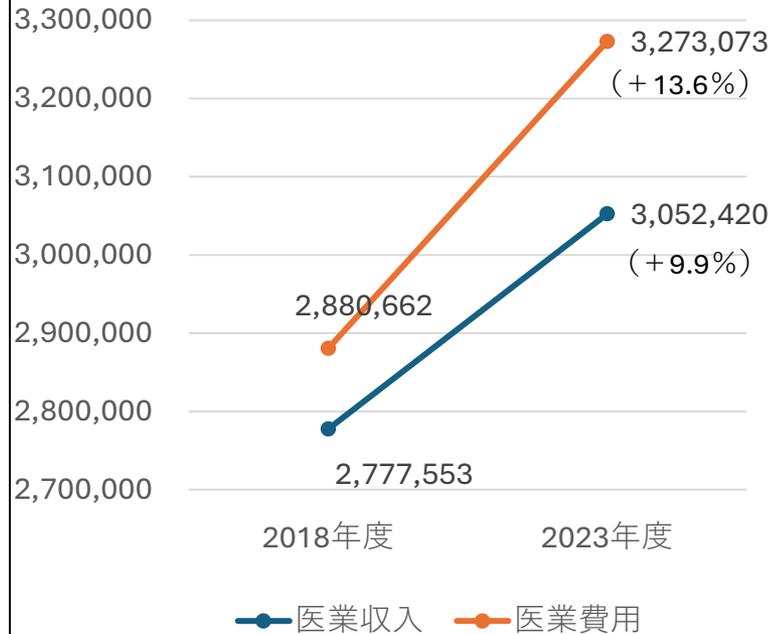
福祉医療機構（WAM）の調査では、病院の経営状況（医業利益率）は経年的に悪化しており、特に急性期（一般病院）の2023年度（令和5年度）では過去最大のマイナス（▲2.3%）となっている。

コロナ前（2018年）とコロナ後（2023年） 一般病院の医業収入・医業費用と経費の変化

2024年度病院経営定期調査【3病院団体合同調査】より

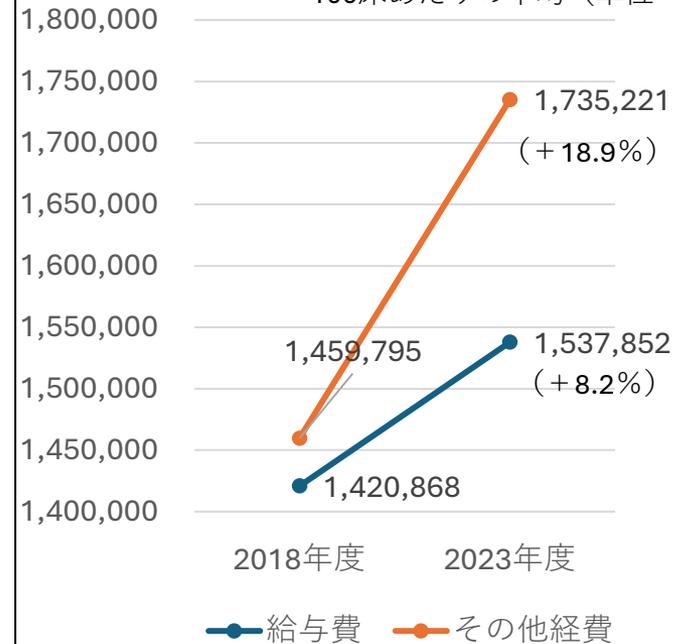
医業収入・医業費用の変化

100床あたりの平均（単位：千円）



経費の変化

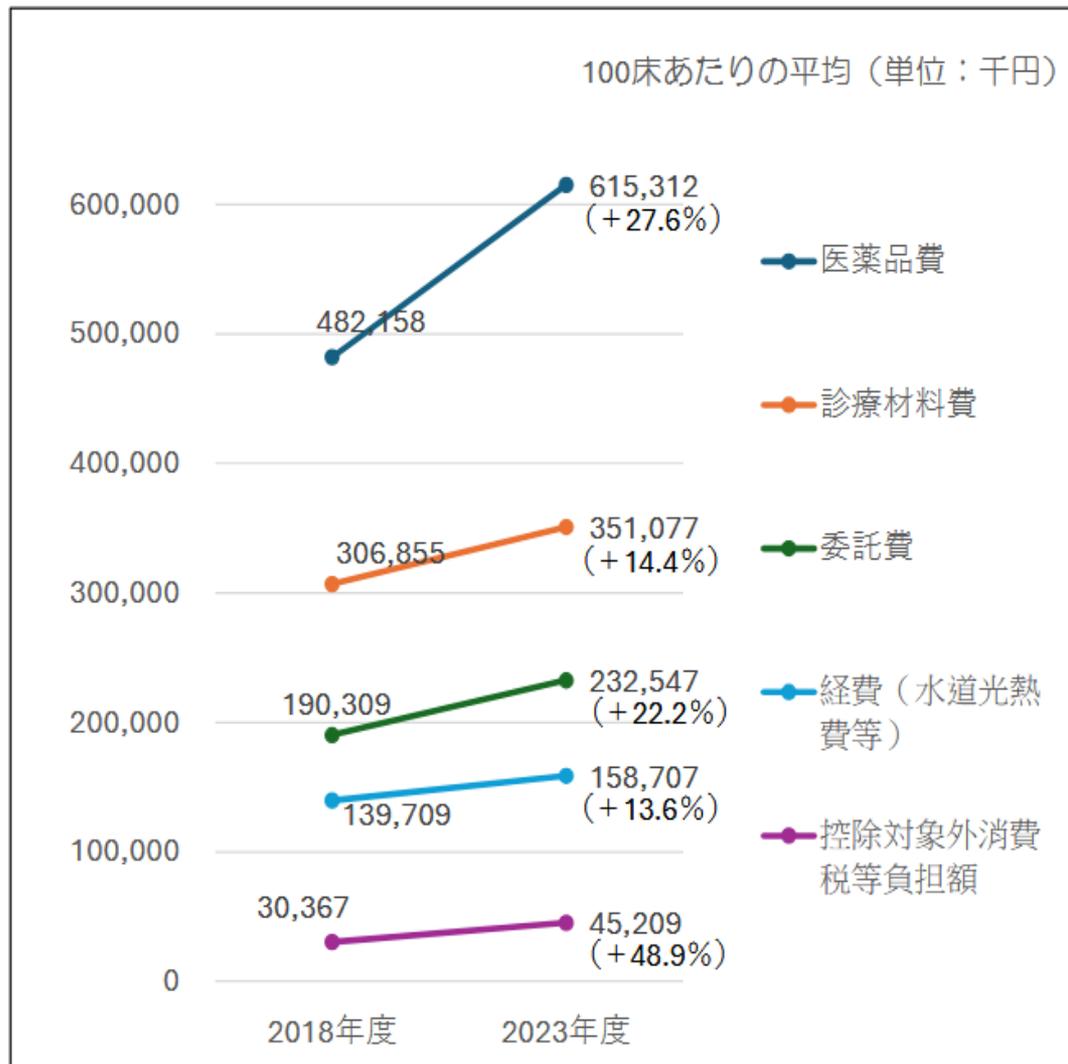
100床あたりの平均（単位：千円）



コロナ前後で、100床あたりの医業収入は約2.7億円（+9.9%）の増加に対し、医業費用は約3.9億円（+13.6%）増加している。この結果、医業収支は▲1億円から▲2.2億円まで悪化した。医業費用の約5割を占める給与費は1.2億円（+8.2%）の増加に対し、その他経費は2.8億（+18.9%）増加しており、給与費の増加を大きく上回っている。

コロナ前（2018年）とコロナ後（2023年） 一般病院のその他経費の内訳と変化

2024年度病院経営定期調査【3病院団体合同調査】より



100床あたりの医薬品費は1億3300万円増と大きく増加している。また、診療材料費も4400万増と増加している（但しこれら費用は医療保険にて償還されているものを含む）。

一方、委託費は4200万円、経費（水道光熱費等）は1900万円増加している。また、控除対象外消費税負担額は5年間で1500万円と1.5倍ほど増えている。

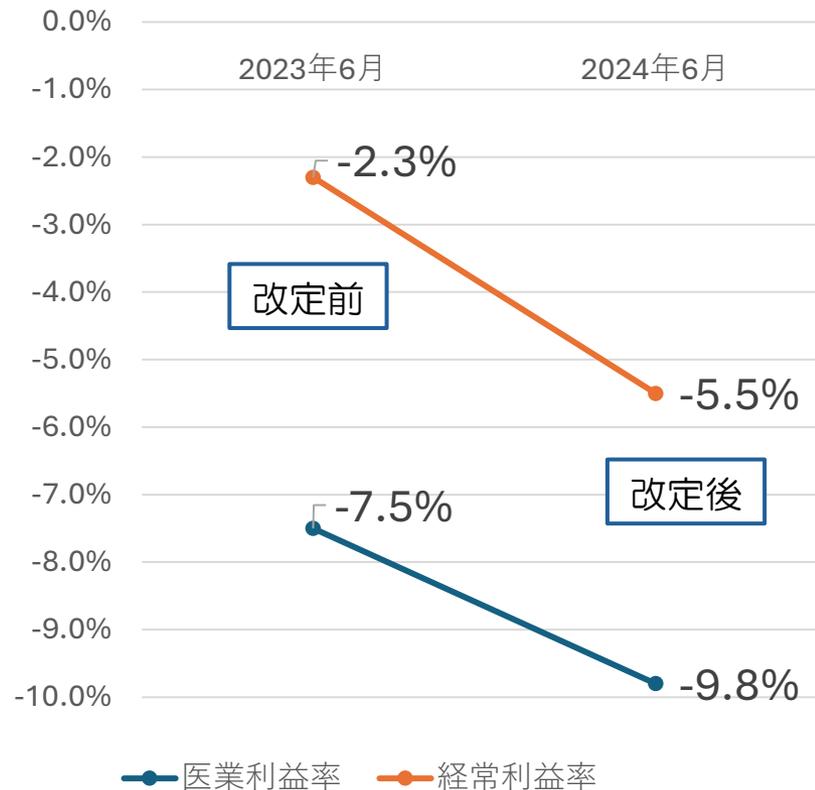
これらの、医療保険で償還されない経費の増加が、医業収支悪化の原因となっている。

2024年診療報酬改定前後の病院の経営状況の変化

2024年度病院経営定期調査【3病院団体合同調査】より

2023年6月（改定前）と2024年6月（改定後）
経営状況の変化

(N = 1043)



2023年6月（改定前）と2024年6月（改定後）の比較では、医業利益率、経常利益率ともに2024年において悪化している。

2024年診療報酬改定において +0.88%の本体改定率により、医療従事者の処遇改善などが図られたが、経費増加などにより病院の経営状況は前年よりさらに悪化しており、危機的な状況となっている。

2024年度の経営状況については近日中に調査、検討を行い、公表する予定である。